

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚恒生

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 横浜支店  
(横浜市都筑区中川一丁目4番1号(ハウスクエア横浜内))  
東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))  
東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚恒生は、当社の第10期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。